

「北國フリーローン SMART SEVEN」商品説明書 (Happy! ライン専用)

(平成 28 年 1 月 4 日現在)

1	商品名	北國フリーローン SMART SEVEN (スマートセブン) (Happy! ライン専用)		
2	ご利用いただける方	下記条件をすべて満たす方。 <ul style="list-style-type: none"> ■お借入れ時の年齢が満 20 歳以上満 65 歳以下で、満 70 歳までに完済できる方 (学生の方は除く) ■ご本人に安定かつ継続した収入がある方 ■お申込みにあたり、当行にて給与振込または年金受取、口座振替 (1 件毎)、北國 Visa デビットカードのいずれか 3 件以上をご契約されている方 (※同時申込可) ■北國ダイレクトバンキング「Happy! ライン」よりお申込みいただける方 ※お申込みは、ご本人さまに限らせていただきます。		
3	お使いみち	自由 ※ただし、事業性資金、健全性・社会性に反するものは除きます。		
4	ご融資金額	10 万円以上 300 万円以内 (1 万円単位) ※審査の結果、ご希望にそえない場合がございます。		
5	ご融資期間	7 年以内 (1 ヶ月単位)		
6	ご融資方法	ご融資金をご返済用普通預金口座へ入金させていただきます。		
7	ご融資金利	<ul style="list-style-type: none"> ■固定金利 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">ご融資金利</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年 3.0%</td> </tr> </table> <p>※ご融資金利は固定金利で、お借入期間中の金利は変わりません。 ※上記ご融資金利は平成 28 年 1 月 4 日現在のものであり、金融情勢等により都度見直しさせていただきます。 ※最新のご融資金利については、店頭でお問い合わせいただくか、またはインターネット上のホームページをご覧ください。</p>	ご融資金利	年 3.0%
ご融資金利				
年 3.0%				
8	ご返済方法	元利均等毎月返済 <ul style="list-style-type: none"> ■毎月の返済額 (元金返済額 + 利息支払額) を均等にする方法です。 ■元金をご返済されるにしたがってお借入残高が減り、お支払いいただくお利息額も減っていきませんが、その分元金のご返済額を増やすことによって毎月のご返済額が均等になるようにします。 		
9	ご返済日	7 日、17 日、27 日の中からお選びください。		
10	担保・保証人	原則として担保および保証人は不要です。ただし、同居家族で年収を合算する等の場合は、連帯保証人が必要となります。		
11	各種手数料	<ul style="list-style-type: none"> ■繰上返済手数料 (全部・一部) . . . 5,400 円 ■その他の変更手数料 . . . 10,800 円 		
12	返済試算額入手方法	窓口にお申付けいただければ、ご返済額を試算いたします。		

「北國フリーローン SMART SEVEN」商品説明書 (Happy! ライン専用)

(平成 28 年 1 月 4 日現在)

13	当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
14	その他	<ul style="list-style-type: none">■お申込みにあたっては、「北國個人ローン規定」および「個人情報に関する同意書」をよくお読みください。■お申込みにあたっては当行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望にそえない場合もございます。■お申込みの頻度が著しい場合や、お申込書の内容が事実と異なっていた場合など、お申込みをお断りすることがございます。■現在のお住まいまたはお勤め先が、当行店舗のお近くでない場合は、ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。■審査の内容につきましては、お答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。■お申込み内容を確認させていただくために、審査申込み時にお知らせいただいたお電話番号（携帯電話・ご自宅・勤務先のいずれか）へご連絡をさせていただくことがございます。その際、審査に必要な書類等のご提出をお願いすることがございます。■次のような業者または個人がかかわる場合は、お申込みができません。<ul style="list-style-type: none">①ローン会社を紹介して手数料を取るような業者または個人を通じてのお申込み②名義貸しの借入を誘導して、手数料を渡す業者または個人を通じてのお申込み③不当な物品販売を行う悪質なマルチ商法等に関係する業者または個人を通じてのお申込み④第三者によりローンの借入を強要されたお申込み■審査過程においてご提出いただきました書類等につきましては、お客さまへの返却はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。